

徳島県学校教育情報化推進計画

第2期(案)

令和 8 年 3 月（予定）

徳島県教育委員会



目次

第1章 計画の基本的な事項	1
1 基本方針	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 計画の対象	2
第2章 本県における学校教育情報化の現状と課題	3
(1) 児童生徒の資質・能力	3
(2) 教員の指導力	7
(3) ICT環境整備	8
(4) 学校における働き方改革と組織・体制	11
第3章 基本方針	12
(1) 基本理念	12
(2) 基本方針	13
(3) 施策を進める上での共通の視点	16
ア 個人情報保護	16
イ 利用者の視点	16
ウ 地域、大学や民間事業者等との連携	17
エ GIGAスクール構想の更なる展開	17
オ 先端技術を活用した教育の推進	17
カ ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充 実	18
第4章 基本方針に基づく取組	19
(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	19
ア 学び・指導の変革による児童生徒の情報活用能力の育成	19
イ 特別な配慮を必要とする児童生徒の学びへのICT活用	21
ウ 児童生徒の情報モラル・情報セキュリティ意識の向上	22
(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	24
ア 教職員のICT活用指導力の向上	24
イ 学校のICT活用支援	26
(3) ICTを活用するための環境の整備	27
ア 1人1台端末環境や安定した通信環境の確保	27
(4) ICT推進体制の整備と校務の改善	29

ア ICTを活用した教職員の校務効率化による負担軽減	29
イ 県・市町村など関係機関との知見の共有	30
第5章 計画の推進	32
第6章 成果指標一覧 [第1期時点参考資料]	33
第7章 参考資料	38
(1) 計画策定の経過(案)	38
(2) 徳島県学校教育情報化推進計画策定委員会委員	39

第1章 計画の基本的な事項

1 基本方針

学びを豊かにする教育DXの推進

※徳島県教育振興計画(第4期)推進項目から設定

2 計画策定の趣旨

Society5.0時代の到来によりICTを基盤とした先端技術やビッグデータの活用により、新たな価値を生み出すことが可能な時代へと加速度的に変化しています。このような社会状況の中で、児童生徒たちには、自ら身近な事象から解決すべき課題を発見し、主体的に考え、協働して課題解決策を生み出すことができる資質・能力の育成が強く求められています。

こうした次代を担う児童生徒たちの育成に向け、全ての児童生徒たちが状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備するため、学校教育の情報化の推進に関する事項を定めた「学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号、以下「法」という。)」が令和元年(2019年)6月に公布・施行されました。

本計画は、法第9条に基づき、本県における学校の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するため、策定するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、本県の学校教育の情報化の推進に関して、今後の施策の方向性を示すものです。同時に、法第9条第2項において努力義務とされている市町村の学校教育情報化推進計画の策定に当たっての参考となるものです。

また、「徳島県教育振興計画(第4期)」(以下「振興計画」という。)の下位計画として、学校教育の情報化の推進に係る具体的施策を示すものです。本計画の推進に当たっては、県内のDX推進に向けて本県が策定した「とくしま新未来DX推進プラン」と整合的に施策を展開します。

さらには、令和7年6月にデジタル庁及び文部科学省等が策定した「教育DXロードマップ」に示された目的と具体的な施策の実現に向けて取組を推進します。

4 計画の期間

本計画(第2期)の期間は、令和8年度(2026年度)から令和9年度(2027年度)までの2年間とします。第3期策定時には、上位計画の振興計画期間と同じ4年間の計画として整合性を図るため、第2期は短期計画とします。

5 計画の対象

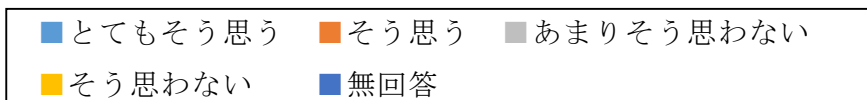
本計画では、県が県立学校の設置者の責務として実施する「学校教育の情報化の推進に関する方針・施策」等に加え、地域の状況に応じて、市町村立学校を含めた施策や関係機関等との連携体制に関する示します。

第2章 本県における学校教育情報化の現状と課題

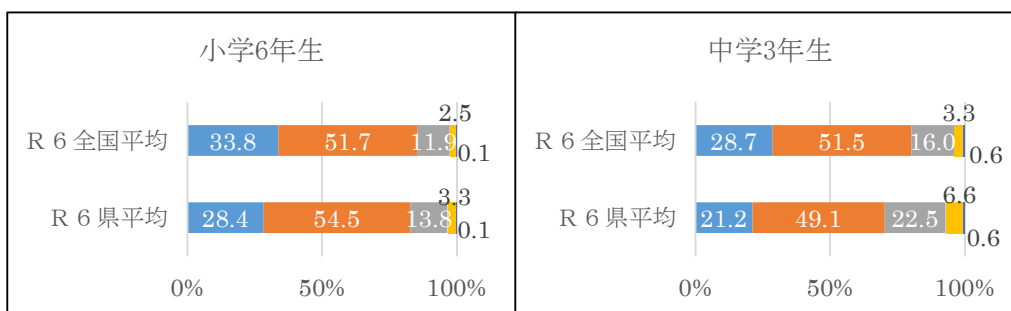
(1) 児童生徒の資質・能力

- デジタルの強みを最大限に活用し、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、ウェルビーイングが具現化されるような教育の在り方が求められています。
- 世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりするために必要な「情報活用能力」を、学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があります。
- ICTの活用が日常的になるにしたがって、トラブルに巻き込まれたり、健康を害したりする例もあります。また、児童生徒が著作権に関する知識や意識を持たないまま、誤って他人の著作物等を利用してしまう可能性や、授業目的の場合は著作権者の許諾を得ずに著作物を利用できることから、授業外においても著作物を自由に利用できるという誤った認識を抱いてしまう可能性もあります。児童生徒たちの未来の成長を支えるとともに、国際的ルールを遵守する観点からも、情報モラルと著作権などの必要な知識を習得させる必要があります。
- 令和6年度文部科学省全国学力・学習状況調査「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することは、個別最適な学びや協働的な学びに役立つと思う児童生徒の割合」では、次の7つの学習場面に分割し、新たに調査されました。

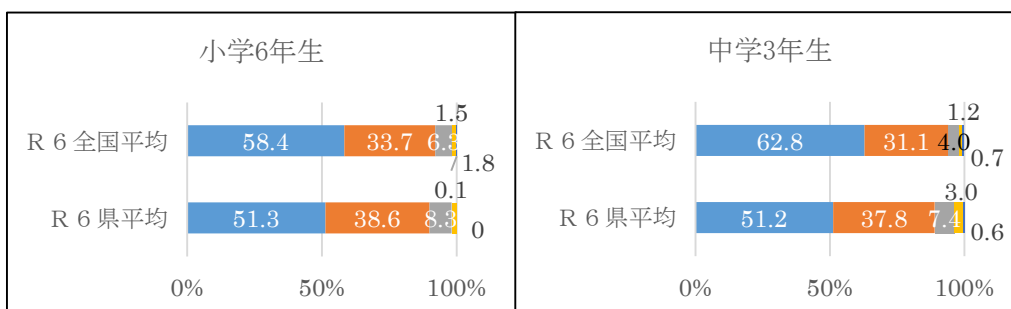
(参考)「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて」(児童生徒)
 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(R6新規調査項目より)



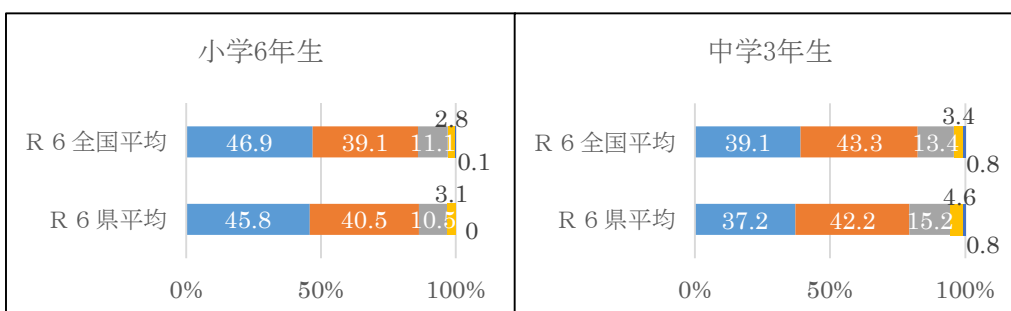
ア 自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。



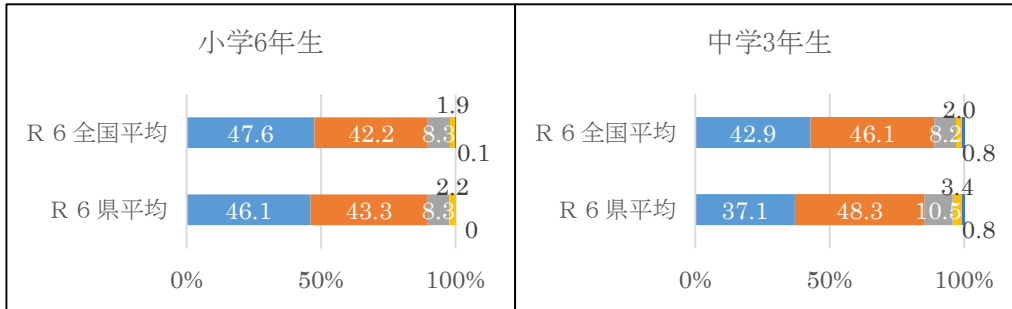
イ 分からないことがあった時に、すぐ調べることができる。



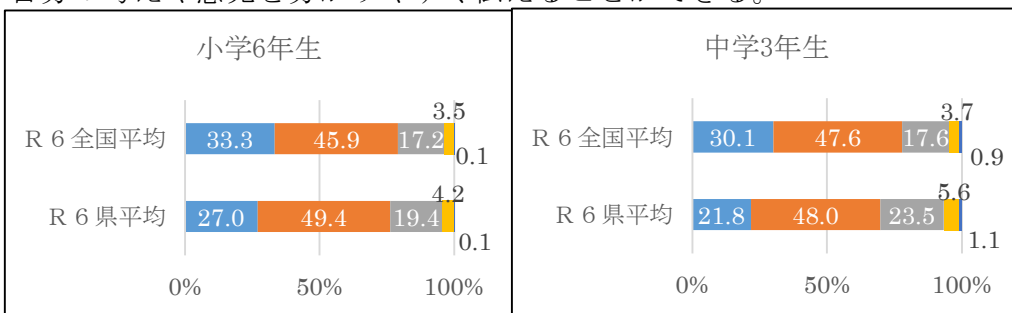
ウ 楽しみながら学習を進めることができる。



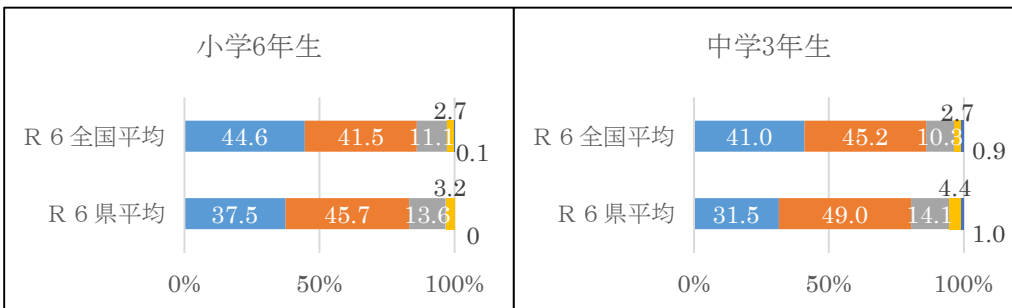
エ 画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる。



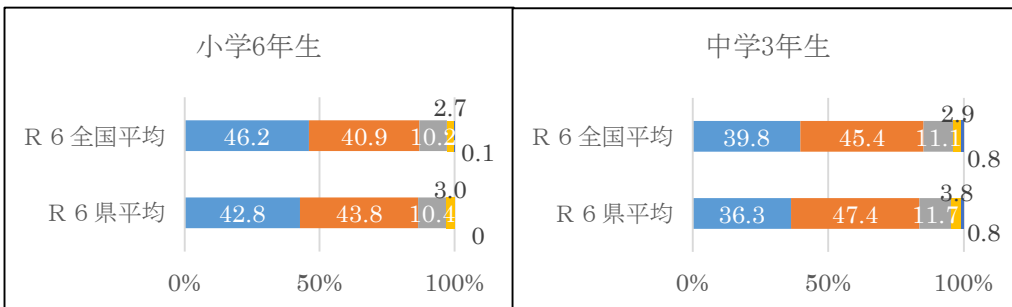
オ 自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。



カ 友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。



キ 友達と協力しながら学習を進めることができる。



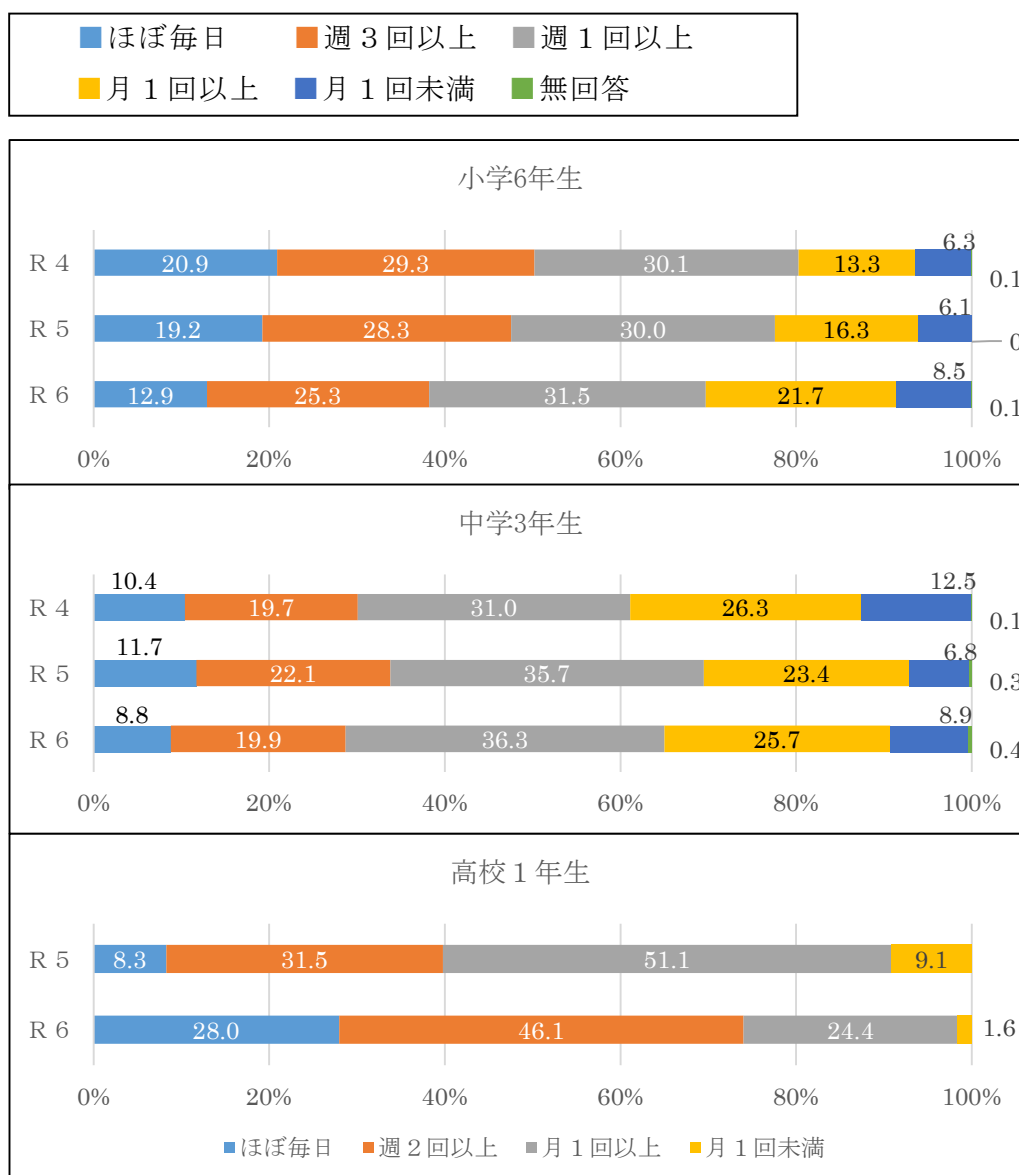
【概況】令和6年度全国学力・学習状況調査では、授業場面でのICT活用は「インターネット検索による調べ学習」に偏りが見られ、その他の学習場面での利用頻度が相対的に低くなっています。県内児童生徒においては、「自分の

考えや意見をわかりやすく伝える」資質・能力の自己評価が両校種で最も低く、特に中学生が顕著な状況です。

- 1人1台端末を積極的に活用するのみならず、デジタル学習基盤を活かすことで学びを推進することが重要です。しかし、活用率の自治体間格差や授業での活用方法に学校間格差が存在しています。

※デジタル学習基盤：個別最適化された学びと協働的な学びを実現するための、教育の情報化された環境・仕組み全体のこと。

(参考)「PC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した頻度について」(児童生徒)
(小・中) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」、(高) 徳島県独自調査



※高校は県独自調査のため、選択肢が小中学校と一部異なる。

(R 5より調査開始)

【概況】令和6年度全国学力・学習状況調査では「ほぼ毎日端末を活用している」児童生徒の割合が、小学校12.9%、中学校8.8%となり前年度よりも減少しています。

- 県立高校においては各教科等の単位認定が必要なため、令和6年度から不登校・病気療養等の生徒に対する遠隔授業の実施についてのガイドラインを示し、実施校からは事前に相談を必要としています。しかし、市町村教育委員会が所管する小中学校では、児童生徒に応じた対応を行っているため遠隔教育の実態はさまざまです。

(2) 教員の指導力

- 学習指導要領の下、各教科等の指導を通じて資質・能力を着実に育成するに当たっては、ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要です。このため、デジタルを活用した新たな教育手法の開発・普及が求められます。令和6年度から県内全域で取組を始めた徳島ICT活用モデルの推進を校内で進めて行く上で教員研修による情報共有は欠かせません。
- GIGAスクール構想により整備された1人1台端末などの環境下での学習活動も広がり、今後はより積極的な利活用が重要なフェーズとなっています。1人1台端末での学びは大部分の学校にとって初めての取組であるとともに、教員の研修が十分でない、教員によってはICTを活用した指導に不安がある教員間格差や、地域や学校によっては先端技術への制約が設けられ利活用に遅れがみられる地域間及び学校間格差などの実態が顕在化してきています。格差をなくすために、まずは教員がデジタルに慣れ親しみ、使いこなし、適応していくとともに、デジタル活用のスキルを向上させていくことが求められています。

-
- 公立学校の情報教育担当者は、隔年で教員研修を受講し、校内教員研修の実施及び児童生徒の情報モラル教育等実施計画の提出を求めています。実態把握のためには、県からのセルフチェック等の調査が児童生徒に対しても必要になります。
 - 高等学校では令和4年度(2022年度)入学生から「情報Ⅰ」が新たに必修となった一方で、教員の確保と適正な配置が求められています。
 - 生成AIの利用規約における年齢制限の緩和等が令和7年8月に行われました。教員による活用が十分ではない現状から、県内外の好事例等の情報発信を行い、児童生徒への指導の前提となる教員側の活用スキルの向上が急務となっています。学習者が主体的に学び、自ら学習を調整する支援には、小中学校での利用実態把握及び段階的な指導体系の整備が求められています。

(3)ICT環境整備

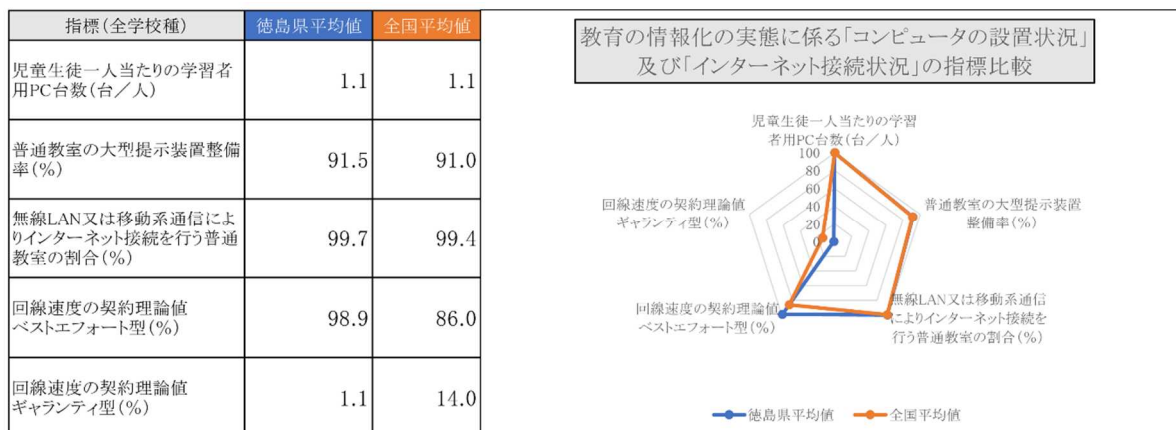
- 現在の児童生徒たちは、生まれながらにICTの恩恵を受けて育っている「デジタルネイティブ」世代であり、鉛筆やノートのような文房具と並ぶマストアイテムとして、1人1台端末をはじめとする教育環境を整えることが必須です。今後は、教室規模に応じた大型提示装置の画面サイズの改善や、特別支援学校等の児童生徒に個別最適な提示(例:スマートグラス等)方法への移行も検討が必要になります。
- 本県ではGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末や高速大容量通信ネットワークなどの学校ICT環境について、抜本的な整備促進を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等も踏まえてGIGAスクール構想を前倒しし、急ピッチで学校の環境整備を前進させ

たため、自治体によってはネットワーク環境が問題となり、その原因を調査し改善策を計画的に実施している自治体と対策が一部分にとどまる自治体とでは活用格差が生じる懸念があります。

- 一部の市町村では学校への説明などが不十分なまま、端末の学習用ツールのうち、一部の機能を制限している例が見受けられます。
- 児童生徒たちにICT端末の適切な扱い方や使用のルールを指導するとともに、保護者等の理解も得ながら、安全・安心に持ち帰りを行うことのできる環境づくりを実現していくことが重要です。
- 一方で、急速な整備の中で、ネットワーク機器の設定による制限やベストエフォート形式の通信環境での一斉利用で混雑が発生するなどの通信回線速度不足、指導者用端末をはじめ、充実した指導を行うための設備不足、学校や家庭への支援等に関する取組状況が自治体間でばらつきがあるなど、利活用を進めるにあたっての課題も明らかになっています。児童生徒が円滑に学ぶことができる環境を実現するためには、教員が新しい取組に挑戦することを躊躇せず、県と学校現場が一体となって、明らかになった課題を一つずつ改善していく必要があります。
- 県立学校に設けているローカルブレイクアウト回線の速度はベストエフォート型で1Gbpsとなっており、その利用状況は、一時的に利用が集中した場合、既に8割以上の学校で、このタイプの回線で確保できる最高速度に達しており、複数の学校から、全校あるいは一学年で一斉に端末を利用すると、通信速度が低下して、ネットワークに繋がらなくなるという報告が寄せられています。今後は、学習に支障のない“実効速度・体感品質”が測れる学校規模に応じた性能指標化が必要になります。

(参考)教育の情報化の実態に係る主な指標概要

(令和7年3月1日現在、文部科学省調査「令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(速報値)」より作成)



- また、義務教育段階において1人1台端末環境で学んだ生徒が、高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう、地域の教育アカウントの活用推進が求められます。
- GIGAスクール構想により整備された1人1台端末は、ネットワークを通じてクラウドサービスにアクセスし、クラウドサービス上のデータやサービスを活用することを前提としています。このため、学校内のみならず学校外と接続するネットワークが高速大容量であること、学校の設置者が整備する教育情報セキュリティポリシー等に基づいて、必要なセキュリティ対策を講じた上でクラウドサービスの活用を進めることとしています。
- デジタル教科書については、国において、紙の教科書とデジタル教科書の関係性、デジタル教材との連携の在り方などを含む活用の在り方の検討がされており、令和6年度(2024年度)本格的な導入に向けた方向性を明確化する必要があります。

(4) 学校における働き方改革と組織・体制

- 校務の情報化などICTの活用による校務効率化により、教員の事務業務にかける時間を減少させる必要があります。令和7年6月にデジタル庁等により策定された教育DXロードマップの「12 のやめることリスト（デジタルに変えること）」等に対する具体的な数値目標を示し、取組を推進することで、校務DXが進み、多忙な教員の校務負担を軽減し、学習者に向き合う環境を実現することが期待できます。
- ICTを活用して成績処理などの事務作業の負担軽減を図ることや、勤務時間管理を徹底することなども含め、デジタルを活用した学校の働き方改革を一層推進するため、所管する教育委員会が現場のICT活用等に関する意見や要望などの声を的確に把握し、取組につなげる仕組みを強化する必要があります。
- GIGAスクール構想は学校の働き方改革にも有効であると考えられますが、情報教育担当教員のみ負担が集中し、児童生徒用端末を含むICT環境の管理等に関して学校全体の業務量が増えているといった現状があります。これは学校を所管する事務局も同様で、学校教育情報化推進計画の策定率が非常に低い状況が続いています。
- また、学校設置者におけるICT教育の推進体制が整っておらず、学校や教員に対する支援が行き届いていない状況があります。不登校及び病気療養等の児童生徒に対する遠隔授業を実施する上で必要な環境整備が求められています。

第3章 基本方針

(1) 基本理念

- PISA2022 では「国語、数学、理科の授業でのICTの利用頻度」が全てOECDの平均を下回っているだけでなく、「ICTを用いた探究型の教育の頻度」では、回答した29か国で最下位となっており、日本の教育へのICT活用は遅れています。
- 本県では、「徳島ならではの」教育により、大きな夢や高い目標を持って、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成を目指しています。
- また、令和3年(2021年)1月の中央教育審議会答申では、2020年代の目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」としており、その姿は「全ての児童生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」であり、本県の目指す「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」と合致するものです。
- その実現のためには、ICTは学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠であり、導入にとどまらず、先端技術を教育活動に最大限活用していくことを前提としたものへと変革していく必要があります。
- 文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン Ver.2.0」(令和6年12月26日)において、生成AIの存在を踏まえた情報活用能力の育成強化とともに、教職員自身が生成AIの利活用を通じて新たな技術に慣れ親しむことの重要性を指摘してい

ます。県では、県立学校に対して、学校等における生成AI利用の当面の方針及びFAQ(令和7年3月13日)を作成しました。

- こうした変革を進めながら、Society5.0時代において、主体的な課題の発見や解決に向け、情報と情報手段を適切かつ効果的、創造的に活用でき、他者と協働して、新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人財の育成を推進します。

(2) 基本方針

- 第2章に記載した「学校教育の情報化の現状と課題」に対応するため、次の4つの基本的な方針を定めることとします。

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、学びや指導のスタイルの変革を図り、1人1台端末の効果的活用により児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の体系的育成に努めます。
- 様々な教育ニーズを持つ全ての児童生徒に対し、家庭環境、地域、必要な支援などの有無に関わらず、災害等の有事も含めたいかなる時においても、誰一人取り残すことなく、個々の才能を伸ばすための先端技術等の学習応用による高度な学びの機会の提供及び遠隔授業の充実を図ります。

-
- ・ 児童生徒が自他を尊重し、行動に責任を持つことで、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の適切な利用を通じて学習におけるICT活用に対する肯定感が高まり、積極的に社会に参画する能力の習得を目指します。

(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- ・ 学校教育の質の向上に向け、系統的な教職員研修及び学習指導要領を着実に実施し、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実や授業改善に対応できるICT活用指導力の向上を図ります。さらに、情報モラル教育を児童生徒だけでなく家庭・地域に対して啓発を行います。
- ・ 平時・有事を問わずICTを活用した学びが継続できるよう普段の備えを強化するため、学校現場や教員の日常的なICT活用を支援するとともに、ICTの専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保します。
- ・ 市町村教育委員会との連携を図り、教職員による生成AIの校務利活用を推進し、児童生徒の適切な生成AIの利活用に向けた実証研究とその成果の共有について進めてまいります。
- ・ 教育データが標準化されることで、ツールを越えた安全・安心なデータ利活用が可能となり高度化を進め、学習者の自己理解や教職員による見取りの充実を目指します。

(3) ICTを活用するための環境の整備

- 全ての児童生徒が、学校におけるICTを学習ツールとして活用し、個別最適な学びができるなどICTの恵みを享受できるよう1人1台端末の更新を行い、学校の情報教育環境を整備します。
- 児童生徒が端末を利用して、ネットワークを通じてクラウドサービスにアクセスし、クラウドサービス上のデータやサービスを利用することを前提として、安全・安心で快適なICT環境を整備し、教育情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティを確保します。

(4) ICT推進体制の整備と校務の改善

- 統合型校務支援システムの共同調達等、県・市町村が連携した次世代DXの推進等により、校務のデジタル化等、学校における様々な取組事例について、県内で迅速に情報共有を図るとともに、教員の長時間勤務を是正し、教員が児童生徒と向き合う時間等を確保することで教育の質の向上を図ります。
- 徳島県GIGAスクール推進本部の各校種部会通信等を通じ、授業・校務における活用事例を中心とした情報発信を行い、教職員一人一人が段階的にICT活用に取り組める環境づくりを進めて参ります。
- 全県を通じた教育のICT化を推進し、児童生徒の成長段階において切れ目ない教育を確保していくため、国や市町村をはじめとする多様な関係機関等との広域的な連携体制を確保します。

(3) 施策を進める上での共通の視点

ア 個人情報保護

- 児童生徒等の個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保を図り、安全にICTを活用できる基盤をつくることが必須です。他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持てるようにします。
- 個人情報保護等に十分留意しつつ、校務や学習の様々な教育データを可視化することなどにより、指導が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など、指導の改善につなげることを目指す必要があります。教育データの活用により、EBPM (Evidence-based policy making) による政策改善や、効果的な教授方法の開発、優良事例の横展開などの可能性も高まり、教育の質の向上が期待されるため、必要な取組を推進します。

イ 利用者の視点

- 現在の児童生徒たちは、生まれながらにICTの恩恵を受けて育っている「デジタルネイティブ」世代であり、鉛筆やノートのような文房具と並ぶマストアイテムとして、1人1台端末をはじめとする教育環境を整えることが必須です。
- 児童生徒たちに1人1台端末の適切な扱い方や使用のルールを指導するとともに、保護者等の理解も得ながら、安全・安心に持ち帰りを行うことのできる環境づくりを実現していくことが重要です。

ウ 地域、大学や民間事業者等との連携

- 学校教育の情報化を推進するにあたっては、学校と地域、大学や民間事業者など多様なステークホルダーと連携した取組を進めます。
- 特に、ICT機器及びデジタル教材の利活用、校務処理に係るシステムの運用管理、情報セキュリティ対策、さらに教職員の働き方改革やリスキリングに向けた意識の醸成などについて、大学や民間事業者の知見・経験を積極的に活用します。
- また、包括連携協定を締結している一般社団法人徳島県情報産業協会と連携した学校のICT利活用に関する支援の充実に努めます。

エ GIGAスクール構想の更なる展開

- 徳島県GIGAスクール構想によるICT環境を活用した児童生徒の資質・能力の育成や、ICTを活用するための環境の整備等、GIGAスクール構想の更なる展開を図ります。

オ 先端技術を活用した教育の推進

- 情報社会に主体的に参画し、「Society5.0」を牽引する人材を育成するため、教育データの利活用に関する研究の拡充や、AR・VRなどの先端技術を活用した教育のより一層の推進を図ります。

カ ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 学習の基盤となる情報モラルを含む情報活用能力の育成や、ICTの利活用によるオンライン教育の推進等、子どもたちの発達段階や学習段階に応じた教育活動を推進します。

第4章 基本方針に基づく取組

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ア 学び・指導の変革による児童生徒の情報活用能力の育成

■ これまでの取組

- ・ 令和6年度(2024年度)から全国全ての小中学校等を対象に段階的導入が始まった学習者用デジタル教科書の活用方法について、県教育委員会が主催する研修等の機会に事例を共有し、目的意識を持ってデジタル教科書を活用し教科の目標に沿った学び及び意見の形成を促したり、他者参照を通じて学び方を自己調整したりする授業改善が推進されています。
- ・ 全国学力・学習状況調査で利用される、文部科学省のCBTプラットフォームである「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」においてIRT(項目応答理論)形式により令和7年度に中学校理科で実施されています。
- ・ 調査日を複数設定できるだけでなく、幅広い領域・内容等での調査で得られる教育データを活用して児童生徒の学力の経年変化を把握することが可能となる。文部科学省は令和9年度に小学校・中学校ともに、全教科調査と質問調査をCBTで実施することを計画しています。
- ・ 令和7年度大学入学共通テストから出題が始まった高等学校の教科「情報」の目標の着実な実施に向けて、プログラミング実習やデータの活

用実習等の指導環境の確保や情報科担当教員の指導力向上に向けた取り組みを継続しています。

■ 今後の展開

- 小中学校において令和6年度(2024年度)に本格導入されている学習者用デジタル教科書について、紙とデジタルの併用の在り方や創意工夫を生かした学習活動の充実、二次元コードで添付された教材を活用した授業づくりなど、これまでの実践とICTをベストミックスした活用方法を検討します。
- 全国学力・学習状況調査で利用される、文部科学省のCBTプラットフォームである「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」による学力調査など、教育データを利活用した児童生徒の個別最適な学びに資する取組を推進します。
- 高等学校の教科「情報」等において、データを収集、整理、分析する学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる資質・能力の育成を図ります。
- 情報通信技術を活用した双方向のリモート学習により、新たな交流の可能性を広げる取組を推進します。
- 小規模化する県立学校における生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、遠隔授業の更なる充実を図ります。

-
- ・地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、徳島の魅力ある観光資源のVR映像の制作等、先端技術を活用した教育の一層の推進を図ります。

■ 主な指標等

- ・ 情報活用能力の体系的育成
- ・ 1人1台端末の効果的活用に関する指標
- ・ リモート学習・遠隔授業の実施可能性
- ・ デジタル教科書の活用
- ・ MEXCBTの活用
- ・ 高等学校「情報」における指導

イ 特別な配慮を必要とする児童生徒の学びへのICT活用

■ これまでの取組

- ・ 特別支援学校においては、児童生徒が自らタブレット端末などのICT機器を操作して、オンラインでの就業体験や音声認識ソフトウェアの活用による文字変換、文字の読み上げや点字ディスプレイ表示など、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じ、ICT機器の活用を推進しています。

■ 今後の展開

- ・ 教科指導や学習上又は生活の困難さを克服する自立活動等において、これまでの研究や実践の蓄積とICTを組み合わせ、アクセシビリティ等の必要な支援に応じた学びの充実に取り組みます。

-
- ・ 各県立学校において、不登校及び病気療養等の理由で、教室での学びが困難な児童生徒等の学習機会を確保するため、オンラインと対面をベストミックスした教育を推進します。
 - ・ いじめ、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応の観点から、学習状況の把握にとどまらず、健康状況などの生活上のデータの活用効果についても、個人情報に留意しつつ研究を進めます。
 - ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対しては、ICTを活用した円滑なコミュニケーションなどを行い、一層の教育の充実に取り組みます。

■ 主な指標等

- ・ ICT 端末・支援機器の個別設定率
- ・ 特別な配慮を要する児童生徒への ICT 活用
- ・ 学習教材のユニバーサルデザイン化率
- ・ コミュニケーション支援ツールの活用実感
- ・ 特別な配慮を必要とする児童生徒の学びへのICT活用

ウ 児童生徒の情報モラル・情報セキュリティ意識の向上

■ これまでの取組

- ・ 小中高特別支援学校における情報モラル教育年間指導計画を策定し、各教科指導において、計画的に児童生徒の情報モラルの育成を図っています。

-
- ・ ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)におけるトラブルや誹謗中傷の防止等をテーマとした情報モラルに関するコンテンツを作成し、授業、教員研修、家庭教育研修会等で活用方法を説明し、家庭・学校・地域が連携した指導の充実に取り組んでいます。
 - ・ 県立学校における児童生徒等の個人情報の取扱いなどの人的セキュリティと、ネットワークや端末などICT環境等の物理的セキュリティの確保に向けて、「徳島県教育委員会情報セキュリティポリシー」を策定し、学校や教職員を対象にセキュリティ監査を実施しています。
 - ・ セキュリティ監査では、全教職員や組織を対象としたセルフチェック、サーバ等の実地監査や書面監査を行い、情報セキュリティ対策委員会に報告し、情報セキュリティの徹底を図っています。

■ 今後の展開

- ・ 情報モラルや情報セキュリティに関する意識について、教科指導等を通じて育成するとともに、ICT環境における著作権に関する知識や、視力低下などの心身の健康面への影響についての指導の充実に図ります。
- ・ 情報を正しく安全に活用するだけでなく、デジタル技術の活用を通して、社会に積極的に関与し、参加する能力の育成に取り組みます。

- ・ SNSの適切な利用に向け、民間企業との連携や教員の指導力向上に取り組むとともに、教員の児童生徒及び保護者との私的なSNS利用の禁止の徹底などルールへの遵守意識の向上に取り組めます。
- ・ 情報セキュリティの確保に向けて、全教職員や組織を対象としたセルフチェック、サーバ等の監査を定期的実施し、情報セキュリティの確保に取り組めます。
- ・ スマートフォンが広く普及し、学校の内外で児童生徒が情報端末やサービスに日常的に触れる機会が増えていることや、日常生活における生成AIの普及も念頭に置き、児童生徒の発達段階に応じたICTスキルや情報モラルを含む情報活用能力の育成を図ります。

■ 主な指標等

- ・ 情報モラル・情報セキュリティ意識
- ・ 県・市町村で機動的な情報共有に関する指標

(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

ア 教職員のICT活用指導力の向上

■ これまでの取組

- ・ 学校のICT環境整備が急速に進む中、教員のICT活用指導力向上に向けて、指導主事が直接学校を訪問する研修やオンラインでの研修に取り組んでいます。

-
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止のための学校休業を契機として、学校のICT環境を活用した教育を支援するためのサポートサイトを構築し、学校から収集した教材の共有や支援動画の提供を行い、教員のICT活用を支援しています。
 - ・ 教員のICT活用指導力向上のために、高等学校の「情報Ⅰ」などをeラーニングで学べる環境を整備し、各教員が校務の状況に応じて学習できる研修環境を整えています。

■ 今後の展開

- ・ 教員のICT活用指導力向上に関する研修において、集合（対面）研修とオンラインやeラーニング研修のベストミックスを図るとともに、とくしま教員育成指標に基づくキャリアステージに応じたICT活用指導力の育成に向け研修の高度化を図ります。
- ・ 教員のICT活用サポートサイト等で学年やクラスを越えた若手、ベテランの教員相互にアイデア等を交換できる環境を整備し、教材や動画等の共有化や内容の改善を行い、教員のICT活用指導力向上を支援します。なお、県立学校には遠隔授業を効果的に備えた操作手順書を示しており、不登校・病気療養等の児童生徒の学びの保障に対応するため、ICT活用を支援してまいります。

-
- ・ 教員養成大学と連携し、現職教員や教員養成段階の学生等のICT活用指導力育成に向け教職課程コアカリキュラムに基づくICT関係科目の充実や共通理解の醸成に取り組めます。
 - ・ 「生成AIの特性を生かして、足りない視点を見つけ議論を深めること」や「高度なプログラミングを行わせること」など、効果的な生成AI活用に関する実証を行い、教育現場での教育資源としての生成AI活用を積極的に進め、子どもたちの学習効果の向上や教員への教育支援の強化など、教育の質の向上を図ります。

■ 主な指標等

- ・ 教員の ICT 活用指導力(研修・サポート)
- ・ 情報モラルの家庭・地域への啓発
- ・ 教員の生成 AI 活用状況
- ・ 生成 AI の実証と横展開

イ 学校のICT活用支援

■ これまでの取組

- ・ 児童生徒一人一人に授業支援や学習支援クラウドサービスのアカウントを割り当て、平時・有事や学校・家庭を問わず学びを継続できる環境を整え、学校と家庭の円滑な連絡体制の整備や児童生徒の個別最適な学習の実現に取り組んでいます。

■ 今後の展開

- ・ 家庭と学校をシームレスに連携し、児童生徒・保護者と教員とが、リアルタイムで協働した学びを行うための環境を整備します。
- ・ 県立学校においては、情報通信技術支援員（ICT支援員）を配置して、教員の負担軽減に取り組みます。

■ 主な指標等

- ・ 家庭と学校の連携

(3)ICTを活用するための環境の整備

ア 1人1台端末環境や安定した通信環境の確保

■ これまでの取組

- ・ GIGAスクール構想等により、本県では義務教育段階に加え、高等学校段階まで児童生徒1人1台端末整備や学校の高速大容量通信ネットワークの整備が急速に進展しています。
- ・ 県立学校では、全ての普通教室への大型提示装置や無線LANアクセスポイントを整備するとともに、避難所・避難場所となっている学校の体育館等にも無線LAN環境を整備し、平時・有事にも学びを継続できる環境の整備を行っています。

-
- ・ 県立学校の児童生徒の家庭での通信環境確保に向け、モバイルルーターの貸与を行い、学びのセーフティーネットを維持しています。
 - ・ 県立学校では、授業等におけるICT機器利用を円滑に行えるよう、児童生徒が利用する回線を新たに追加し回線容量を確保しています。

■ 今後の展開

- ・ デジタル教育コンテンツの利活用のため、令和6年度(2024年度)から本格導入されている学習者用デジタル教科書の活用を推進します。
- ・ 5Gなど新たな通信技術の進展なども踏まえつつ、クラウドサービスの利活用におけるネットワークの効果的な活用に向けて、検討をしていきます。
- ・ 通信環境の確保が難しい家庭に対しては、モバイルルーターの貸与など、学びのセーフティーネットを維持します。
- ・ 県立学校において、1人1台端末などを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で快適なネットワーク環境の確保及びICT環境の整備を図ります。

■ 主な指標等

- ・ 1人1台端末・通信環境の確保

(4) ICT推進体制の整備と校務の改善

ア ICTを活用した教職員の校務効率化による負担軽減

■ これまでの取組

- ・ 県立学校及び市町村立学校に校務支援システムを導入し、教員の成績処理等の校務の効率化を進めています。
- ・ 県立学校の教職員に総務事務システムを導入し、出退勤、出張や休暇等に係る事務処理の効率化を進めています。
- ・ 学校における一斉連絡システムを導入し、学校が休校になった場合等に家庭に確実に連絡できる環境を整備しています。
- ・ 学校と家庭で情報伝達が行えるクラウドサービスを利用し、日常的な出欠連絡、児童生徒の健康観察、学校からの連絡文書の配布など教員の校務負担を軽減できる環境を整備しています。

■ 今後の展開

- ・ 各種調査や校務のデジタル化、統合型校務支援システムの利活用等の教育DXを推進します。

また、教育DXロードマップの「12 のやめることリスト(デジタルに変えること)」等に対して具体的な数値目標を示し、教職員の長時間勤務を削減し、実効性のある働き方改革を進めます。

-
- ・ 県立学校の教職員の健康情報を一元的に管理するポータルシステムを構築し、教職員の心身の健康保持増進を図ります。
 - ・ 教育委員会に対して行われる申請・届出等の押印を見直し、行政手続きの効率化を推進します。
 - ・ 教員や学校の業務改善の取組をチーム学校で推進するため、優れた手法や事例を情報共有することで、学校間・市町村間の取組の全体的な引き上げを図ります。
 - ・ 全国学力・学習状況調査で利用される、文部科学省のCBTプラットフォームである「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」により採点や集計等に要していた教員の負担軽減に取り組みます。

■ 主な指標等

- ・ ICTによる校務効率化・働き方改革
- ・ リモート学習・遠隔授業の実施可能性

イ 県・市町村など関係機関との知見の共有

■ これまでの取組

- ・ 県と市町村教育委員会で構成する「県・市町村教育委員会情報化推進連絡協議会」を活用し、ICT教育の高度化や学校・教育行政の効率化に向けた連携を図っています。

-
- ・ 情報セキュリティの確保に向けて、市町村教育委員会の情報セキュリティポリシーの策定に係る支援に取り組んでいます。

■ 今後の展開

- ・ 学校等からの情報発信により、家庭及び地域等の教育活動への理解を促進します。
- ・ 県と市町村とが連携した実証事業や、教育データ利活用の在り方、国の教育DXや今後の方向性に関する情報共有を行うなど連携強化を図ります。
- ・ ICTを活用した授業改善や指導方法の共有など、学校のニーズに応じた広域での支援体制を構築します。
- ・ 法第9条第2項および第3項の定めに基づき、市町村の学校教育情報化推進計画の策定推進のため、必要な組織と体制を整備します。
- ・ 県域のアカウントを用いた教育クラウドサービスの標準化に向けて、市町村教育委員会の情報セキュリティポリシーの策定及び改正に係る連携を図ります。

■ 主な指標等

- ・ 市町村の学校教育情報化推進計画策定率
- ・ 県・市町村との知見共有体制

第5章 計画の推進

- 県・市町村が連携した「徳島県GIGAスクール構想推進本部」を中心に、各施策の展開に際し機動的に情報を共有し、教育DXによる学び・指導の変革とICTの効果的活用の推進を図り、本計画に基づく施策の進捗管理を行います。
- 取組状況については、毎年度、各種調査結果の公表後、評価に着手し、次年度の施策や予算等へ反映できるよう評価結果を公表します。
- なお、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、適宜本計画の見直しを行います。

第6章 成果指標一覧 [案]

※【「対象」に用いている略表記の説明】小5:小学校5年生、中2:中学校2年生及び中等教育学校2年生、高2:高等学校2年生及び中等教育学校5年生、特支:特別支援学校、通級:通常の学級に在籍する児童(生徒)に対して学習上又は生活上の困難を克服するための指導を必要とする児童(生徒)。(この調査ではさらに特別支援学級に在籍する児童(生徒)からの回答を含む。)、地教委:市町村教育委員会

(1)ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

指標	内容	出典	対象	R7 (実績)	R8 (目標)	R9 (目標)
情報活用能力の体系的育成	正確なタイピングができる児童、生徒の育成を目的とし、タイピングコンテストに参加している学校。	県独自調査	小学校	69.2%	75%	80%
			中学校	29.5%	35%	40%
	適切な方法で情報やデータを収集・整理し、傾向を明らかにしたうえで、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を解決できる。	県独自調査	小5	75.9%	80%	85%
	複数の手段により効果的に収集した情報やデータを統計的に分析し根拠を判断したうえで、適切な情報の加工をもって課題を解決できる。	県独自調査	中2	54.3%	60%	65%
	情報技術の特性や信頼の多面性を踏まえ、情報やデータを統計的・多角的に分析し根拠を判断したうえで、論理的に構成・適切に表現し、効果的な議論を経て課題を解決できる。	県独自調査	高2	60.2%	65%	70%
	保護者の許諾を得て、生成AIの特性を理解した上で、自身の考えを深めるための伴走者として利用することができる。	県独自調査	小5	65.2%	70%	75%
			中2	80.2%	85%	90%
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができる。	全国学力学習状況調査(文部科学省)児童生徒質問紙問29-4(※1)	小5	61.2%	65%	70%	
		中2	61.4%	70%	80%	
1人1台端末の効果的活用に関する指標	コンピュータ(1人1台端末を含む)などのICT機器を活用して、学力の定着のために振り返りを行い、学習の改善につなげられる。	県独自調査	高2	61.0%	65%	70%
リモート学習・遠隔授業の実施可能性	必要時にリモート学習・遠隔授業を実施できる。	県独自調査	小教員	68.5%	70%	75%
			中教員	64.7%	70%	75%
			高教員	75.8%	80%	85%
			特支教員	80.3%	85%	90%
デジタル教科書の活用	児童生徒用デジタル教科書の利用頻度。	県独自調査	小5	23.7%	25%	30%
			中2	21.8%	25%	30%
MEXCBTの活用	県教育委員会への接続登録申請を行いMEXCBTを活用している。(累計)	県独自調査	県立学校	24校	30校	35校
高等学校「情報」における指導	「繰り返しと岐分を用いた簡単なプログラムを自力で作成できる自信」及び「PCでの適切な情報収集・データ集計・プレゼン資料作成を行う自信」がある。	県独自調査	高2	38.5%	40%	45%

ICT端末・支援機器の個別設定率	端末のアクセシビリティ設定(拡大表示・音声読み上げ・カラー反転・簡易表示・入力補助など)を、児童生徒のニーズに応じて個別に調整している割合。	県独自調査	特支小5	48.3%	50%	55%
			特支中2	90.9%	95%	100%
			特支高2	61.3%	65%	70%
			通級小5	77.0%	80%	85%
			通級中2	83.8%	85%	90%
学習教材のユニバーサルデザイン化率	UDフォント・音声読み上げ・字幕・絵記号等に対応したデジタル教材・資料を授業で活用している。	県独自調査	特支教員	66.4%	70%	75%
コミュニケーション支援ツールの活用実感	AAC(補助代替コミュニケーション)・文字チャット・AI音声支援・ピクトグラムなどの活用により、「自分の思いを伝えやすくなった」「周囲とのやりとりが増えた」児童生徒の割合。	県独自調査	特支小5	72.4%	75%	80%
			特支中2	72.7%	75%	80%
			特支高2	56.5%	60%	65%
			通級小5	77.3%	80%	85%
			通級中2	58.6%	60%	65%
特別な配慮を必要とする児童生徒の学びへのICT活用	特別支援学校におけるAI-PAC(発達の包括的な評価と支援計画の策定・記録ができるシステム)を活用した実践事例数。(累計)	県独自調査	特支小中	28	30	35
	不登校生徒に対する学習活動等の支援((問67-2)の授業配信を含む)	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問67-1(※2)	小学校	17.9%	25%	30%
			中学校	40.3%	45%	50%
	希望する不登校生徒に対する授業配信頻度。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問67-2(※3)	小学校	12.8%	15%	20%
			中学校	32.5%	35%	40%
	外国人生徒に対する学習活動等の支援頻度。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問67-4(※4)	小学校	12.2%	15%	20%
			中学校	9.1%	15%	20%
	生徒の心身の状況の把握。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問67-5(※5)	小学校	23.0%	25%	30%
			中学校	27.3%	30%	35%
	生徒に対するオンラインを活用した相談・支援頻度。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問67-6(※6)	小学校	3.8%	5%	10%
中学校			10.4%	15%	20%	
障がいのある生徒が一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を活用する際、入出力支援装置等を活用し、障がい種・障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援状況。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問68(※7)	小学校	7.1%	10%	15%	
		中学校	35.3%	40%	45%	

情報モラル・情報セキュリティ意識	「GIGAワークブックとくしま(ネットの注意点)」を用いて授業で学んだ内容。(複数選択)	県独自調査(※8)	小5	5個	6個	7個
			中2	5個	6個	7個
			高2	5個	6個	7個
県・市町村で機動的な情報共有に関する指標	生成AIの教育利用状況について	県独自調査(※9)	小学校	64.8%	70%	75%
			中学校	54.2%	60%	65%
			高校	74.4%	80%	85%
			特支	75.0%	80%	85%

※1については、1.とてもそう思う 2.そう思う 3.あまりそう思わない 4.そう思わない 5.その他 以上の5つの中から1及び2を選択した回答を集計し指標としている。
 ※2から6については、1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.活用していない 7.該当する児童生徒がいない 8.その他 以上の8つの中から1から4を選択した回答を集計し指標としている。
 ※7については、1.よく行った 2.どちらかといえば、行った 3.あまり行かなかった 4.全く行かなかった 5.該当する児童生徒がなかった 6.その他 以上の6つの中から1及び2を選択した回答を集計し指標としている。
 ※8については、悪口・いじり、不適切サイトの閲覧、著作権の侵害、知らない人との出会い、お金の使い過ぎ、長時間利用、不適切な投稿、なりすまし行為、デジタルタトゥー等の学習項目の活用率50%以上の項目数。
 ※9については、A. 先進的な実践を奨励し、積極的に活用を推進している。B. 国のガイドラインに沿った、慎重な活用を検討している。C. 具体的な活用法がわからず、様子を見ている状態である。D. リスクが大きいため、当面、活用は考えていない。以上の4つの中からA又はBを回答する学校の割合。

(2)教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

指標	内容	出典	対象	R7 (実績)	R8 (目標)	R9 (目標)
教員のICT活用指導力(研修・サポート)	調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面での活用状況。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問60(※10)	小学校	34.6%	40%	45%
			中学校	36.4%	40%	45%
	教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面での活用状況。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問61(※11)	小学校	37.8%	40%	45%
			中学校	31.2%	35%	40%
	調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面での活用状況。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問62(※12)	小学校	28.9%	35%	40%
			中学校	19.5%	25%	30%
	調査対象学年の生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での活用状況。	全国学力学習状況調査(文部科学省)学校質問紙問63(※13)	小学校	42.9%	45%	50%
			中学校	23.4%	30%	35%
情報モラルの家庭・地域への啓発	SNSトラブル防止に関する知識を普及する割合。	県独自調査	小5	82.4%	85%	90%
			中2	65.0%	70%	75%

教員の生成AI活用状況	家庭および職場における生成AIの活用頻度	県独自調査	小 教員	50.0%	70%	90%
			中 教員	47.3%	70%	90%
			高 教員	52.9%	70%	90%
			特支 教員	50.7%	70%	90%
	家庭および職場における生成AIの活用内容(複数選択) 「教材作成」、「評価補助」、「校務効率化」等	県独自調査 (※全校種で実施割合の低い内容の「評価補助」を指標に設定)	小 教員	22.9%	25%	30%
			中 教員	12.6%	15%	20%
			高 教員	16.0%	20%	25%
			特支 教員	12.2%	15%	20%
生成AIの実証と横展開	文部科学省「生成AIパイロット校」の指定校実践事例・動画を活用している。	県独自調査	小 教員	8.1%	15%	20%
			中 教員	6.1%	10%	15%
			高 教員	11.5%	15%	20%
			特支 教員	12.8%	15%	20%
家庭と学校の連携	教職員と家庭との間で連絡を取り合う場面で、コンピュータなどのICT機器をどの程度活用している。	全国学力学習状況調査 (文部科学省) 学校質問紙 問65(※14)	小学校	62.2%	65%	70%
			中学校	49.4%	55%	60%

※10から13については、1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回以上 4. 月1回以上 5. 月1回未満 6. その他 以上の6つの中から1及び2を選択した回答を集計し指標としている。
 ※14については、1. よく活用している 2. どちらかといえば、活用している 3. あまり活用していない 4. 全く活用していない 5. その他 以上の5つの中から1及び2を選択した回答を集計し指標としている。

(3)ICTを活用するための環境の整備

指標	内容	出典	対象	R7 (実績)	R8 (目標)	R9 (目標)
1人1台端末・通信環境の確保	「学校のネットワーク改善ガイドブック(令和7年6月版)」P.23の解決策を参考に、普通教室の無線APを更新した学校。	県独自調査	県立 中高	63.9%	80%	100%
			小学校	56.8%	50%	45%
	「学校のネットワーク改善ガイドブック(令和7年6月版)」P.50のユーザ体感調査。14項目の内、「インターネット通信が遅いと感じる」を指標に選択。	県独自調査	中学校	52.3%	45%	40%
			高校	67.4%	60%	55%
			特支	58.3%	50%	45%

(4)ICT推進体制の整備と校務の改善

指標	内容	出典	対象	R7 (実績)	R8 (目標)	R9 (目標)
ICTによる校務効率化・働き方改革	「教育DXロードマップ」(令和7年6月13日)p.17の「12のやめることリスト(デジタルに変えること)」の取組状況。(複数選択)	県独自調査 ※各項目の実施率50%以上の対応数(※15)	小学校	3個	4個	5個
			中学校	4個	5個	6個
			高校	3個	4個	5個
			特支	2個	3個	4個
リモート学習・遠隔授業の実施可能性	前年度に、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を使って、生徒が学校外の施設(他の学校や社会教育施設、民間企業等)にいる人々とやりとりする取組を実施。	全国学力学習状況調査 (文部科学省) 学校質問紙 問64(※16)	小学校	53.2%	55%	60%
			中学校	53.2%	55%	60%
県・市町村との知見共有体制	県と市町村の連携体制の構築状況として、児童生徒用の県域アカウントの普及率。	県独自調査	市町村	58.3%	80%	100%
市町村の学校教育情報化推進計画策定率	市町村の学校教育情報化推進計画策定率	県独自調査 (※R7実績は策定見込みを含む)	市町村	12.5%	40%	60%

※15については、1.電話等による児童生徒の欠席連絡等の受付 2.紙での保護者への調査・アンケート 3.紙での各種調査票等の学校から保護者への配布・保護者から学校への回収 4.紙での教職員への調査・アンケート 5.新入学児童生徒の名簿情報の校務支援システムへの不必要な手入力 6.電話や書面による保護者との日程調整 7.職員会議等資料の紙での共有 8.紙での児童生徒への調査・アンケート 9.学校から保護者へ発信するお便り等の紙での配布 10.教職員が作成した教材等の各自での保存 11.学校徴収金の現金徴収 12.紙での学校内外の行事日程や特別教室等に係る利用予約等の管理 以上の12項目の実施率を調査している。

※16については、1.週1回以上 2.月1回以上 3.3ヶ月に1回以上 4.6ヶ月に1回以上 5.年1回以上 6.実施しなかった 7.その他 以上の7つの中から1から5を選択した回答を集計し指標としている。

第7章 参考資料

(1) 計画策定の経過(案)

令和7年7月15日	徳島県学校教育情報化推進計画策定委員会設置
令和7年8月26日	第1回徳島県学校教育情報化推進計画開催 徳島県学校教育情報化推進計画(現状と課題)について協議
令和7年10月31日	第2回徳島県学校教育情報化推進計画開催 徳島県学校教育情報化推進計画(素案)について協議
令和7年12月12日 ～令和8年1月12日	徳島県学校教育情報化推進計画(素案)に係るパブリックコメント 実施
令和8年1月29日	第3回徳島県学校教育情報化推進計画開催 徳島県学校教育情報化推進計画(成案)について協議
令和8年3月12日	徳島県学校教育情報化推進計画を策定

(2) 徳島県学校教育情報化推進計画策定委員会委員

令和8年3月12日

氏名	役職等
委員長 奥村 英樹	四国大学 教授
副委員長 佐光 正夫	公益財団法人とくしま産業振興機構 地域DX推進部 部長
飯田 紀美雄	株式会社STNet徳島支店 営業部長兼法人営業課長
今井 明人	徳島県立国府支援学校 教諭
住村 早紀	徳島市・名東郡PTA連合会 会長
瀬川 健治	美馬市立美馬中学校 教諭
竹内 直生	徳島県立徳島北高等学校 教諭
堤 祐治	徳島県PTA連合会 監事
堂本 幸子	徳島県高等学校PTA連合会 会長
溝内 正剛	海陽町立海部小学校 指導教諭

※委員長、副委員長以外は50音順(敬称略)

徳島県学校教育情報化推進計画(第2期)

徳島県教育委員会

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

TEL 088-621-3115 FAX 088-621-2879

「徳島県GIGAスクール構想」ホームページ

<https://gigaschool.tokushima-ec.ed.jp/>

